

長期所得補償保険は

収入あんしん保険に 名称が変わりました!

働けなくなっても続く出費...



① 保険料の変更

1口あたりの月払保険料が、
年令一律から**年令区分別**に変わります。

② 割引率

約**48%**適用

③ カフェポイント

定時申請対象

※一部、カフェポイントが利用でき
ない会社もございます



収入あんしん保険おすすめポイント!

最長60才まで
続けて保険金をお受け取り
いただけます!

退職した場合も、働けない
状況が続く限り、最長60才
まで保険金をお支払いし
ます。



**復職された
場合も補償!**

復職後の収入減少も
所定の所得喪失率に
応じて補償します。



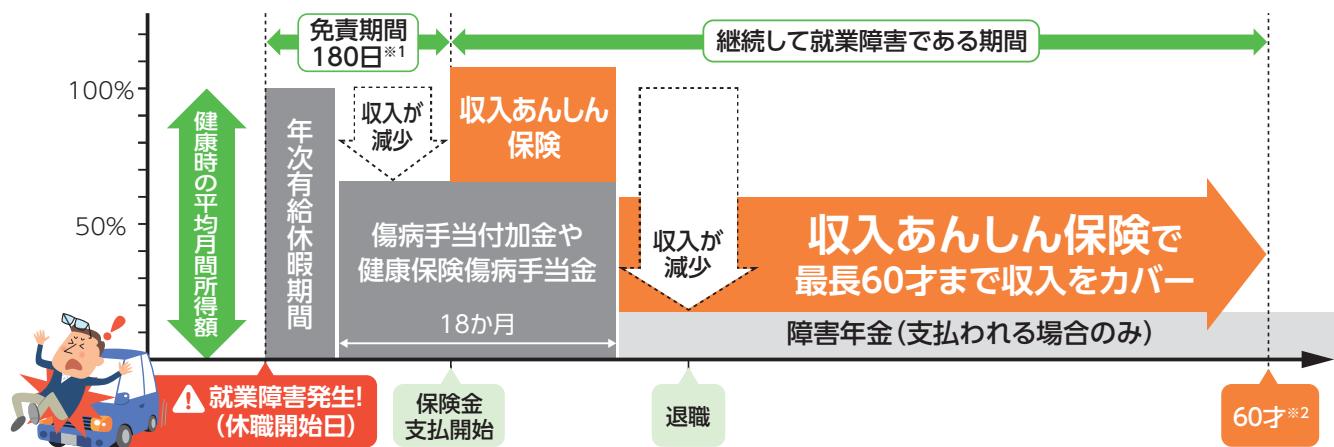
保険金額と保険料

保険金額(1口あたり)	5万円	
補償期間(てん補期間)	60才到達日まで、 もしくは3年間のいずれか長い方	
免責期間	180日	
加入限度口数	最大10口限度(※1)	
NEW	~29才	195円
1人あたりの年令別(※2)	30才~39才	306円
月払保険料	40才~49才	537円
	50才~59才	631円

(※1)下記にて算出した口数または10口いずれか少ない方が限度口数となります。
所得の平均月額(過去1年間の所得÷12)÷5万円(小数点以下切捨)

(※2)2025年8月1日時点の満年令

補償のイメージ図



これで家族も安心!

生活費に困る前に“収入あんしん保険”に加入し
毎月の保険金で補填できるように備えましょう!!



パナファミリー傷害保険

団体総合生活補償保険(MS&AD型)

割引率
約59%
適用!

カフェポイント
期間申請対象

※一部、カフェポイントが利用
できない会社もございます



賠償事故の備え

高額になるリスクのある賠償事故を
1回の事故につき3億円を限度に補償!

POINT 1

国内外を問わず補償*
*海外の場合一部対象外となる補償あり

POINT 2

自転車保険の代わりにおすすめ!
(各自治体の自転車) 条例にも対応

POINT 3

日本国内の場合、示談交渉サービス付き!

ケガの備え

通勤通学中・就業中・家事中・旅行中・
趣味のスポーツ中などのケガをまとめて補償!

POINT 1

国内外を問わず、24時間ケガを補償!

POINT 2

入院・通院を1日目から補償!

POINT 3

自転車事故・交通事故によるケガも補償!

その他の備え

さまざまなニーズに合わせて選べるオプションです!
携行品損害

パナソニックグループならではのワイドな補償

偶然な事故により携行品に損害が発生したとき

弁護士費用

日本国内の偶然な事故により被害者となり、法律上の損害賠償請求や法律相談を行ったとき

受託物賠償

日本国内で預かった受託物に損壊・紛失・盗難が発生し、法律上の損害賠償責任を負わされたとき

救援者費用

捜索救助費用等が発生したとき

パナファミリー傷害保険の商品ページはこちら



団体ファミリー介護保険

介護一時金支払特約または親介護一時金支払特約付
団体総合生活補償保険(MS&AD型)

団体割引
約30%
適用!

カフェポイント
期間申請対象

※一部、カフェポイントが利用できない会社もございます

介護補償(本人・配偶者・両親)

・100万円・300万円・500万円
介護特約被保険者が一定の要介護状態となり90日を超えて継続したとき

介護ベッドの購入や
介護のためのリフォームに!



傷害後遺障害(本人・配偶者)

・10万円

被保険者がケガで後遺障害になったとき



団体ファミリー介護保険の商品ページはこちら



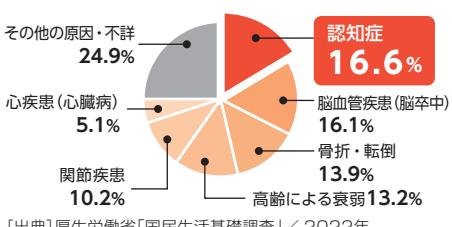
介護にかかる期間や介護の原因は?

介護にかかる期間はどれくらい?



[出典]生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」/2021(令和3)年度

介護が必要になった原因は何?



[出典]厚生労働省「国民生活基礎調査」/2022年

「親の介護」仕事との両立に、資金面での備えを!

「団体ファミリー介護保険」なら一時金で介護にともなう出費に自由に充てていただけます!

- 家族で負担した初期費用の出費の補填に
- 介護休職で減った収入の補填に
- 公的介護対象外の介護用品の購入やレンタル費用に
- 別居の両親のサポートのための帰省費用に

初期にかかる費用|住宅改造や介護用ベッドの購入等、一時的にかかった費用

福祉用具の購入費等

住宅改修費等

平均約74万円

例 介護用ベッドの購入

例 車椅子用スロープ設置

[出典]生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」/2021(令和3)年度

このご案内は保険の特徴をご説明したものです。詳細は「制度説明書」をご覧ください。

- パナソニック保険サービスは複数保険会社の商品を取扱う保険代理店です。ご契約等に関して当社の比較説明・推奨販売方針および所属保険会社等は当社の「保険商品のご案内について」(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info06.php>)をご確認ください。

- 当社の個人情報のお取扱いについては、パナソニック保険サービスホームページ(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info04.php>)をご覧いただき、同意のうえでご確認ください。

この保険商品に関するお問い合わせ先

パナソニック保険サービス株式会社 職域企画部

[住所]〒571-0057(ポスト No.618-03N)

大阪府門真市元町22番6号 Panasonic XC KADOMA 3階

[TEL] 0570-087-115

[Eメール] pisj_hoken@ml.jp.panasonic.com

[営業時間] 平日9時~17時30分(土・日・祝日・長期休暇等、当社休業日は除く)

※社会情勢・行政からの要請等により、営業時間が変更になる場合がございます。